

## 平成 29 年 6 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 29 年 6 月 27 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美 高明 教育総務課課長代理 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	2 名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>6 月 定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成 29 年 6 月 27 日 (火) 午後 1 時 30 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成 29 年 7 月の開催行事等について</p> <p>(2) 子ども等に関する事案について</p> <p>(3) 平成 29 年秦野市議会第 2 回定例会について</p> <p>(4) 平成 29 年度教育研究所公開講座の開催について</p> <p>(5) 平成 29 年度はだのっ子アワード事業について</p> <p>(6) 第 1 回ミュージアムさくら塾について</p> <p>(7) 第 2 回ミュージアム青空レクチャーについて</p> <p>(8) ふれあい通学合宿について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 教職員の勤務実態調査について</p> <p>(2) 平成 29 年度園・校における防災訓練（引き取り訓練）の結果について</p> <p>(3) 要望書について</p>

	5 閉 会
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただ今から6月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

なお、秘密会につきまして、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出てください。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、3「教育長報告及び提案」の(2)子ども等に関する事案については、個人情報等が含まれているため、秘密会の報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、3「教育長報告及び提案」の(2)子ども等に関する事案につきましては、秘密会といたします。

それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育長

では、資料No.1を御覧いただきたいと思います。

まず、7月1日ですが、第1回ミュージアムさくら塾「秦野周辺の土砂災害とその対応」、桜土手古墳展示館を使用いたします。

7月5日、第2回園長・校長会は、教育庁舎3階大会議室を使います。

7月5日～8日まで、ふれあい通学合宿、今年は、ふれあいプラザで行います。最終日の8日には閉校式がございます。

11日と25日が、例月実施のブックスタート事業でございます。

15日土曜日ですが、16ミリ映写機の操作技術認定講習会、41年前から続いている講習会でございます。

同じく15日ですが、第2回ミュージアム青空レクチャー、蓑毛小林遺跡見学会でございます。第2東名の建設に伴って出土しました遺跡発掘現場の見学会でございます。

7月17日が、中学生交流洋上体験研修の事前研修でございます。会場はこども館です。

20日は小中学校の終業式です。裏面を御覧ください。

同じく20日が定例記者会見を予定しております。

教育部長

21日が7月の定例教育委員会会議でございます。

27日～30日まで、ミュージアムさくら工房ということで、夏休み親子まが玉作り教室、例年実施しているもので、会場は桜土手古墳展示館です。

29日土曜日、はだのっ子アワード、ふるさと秦野検定ということで本町小学校を会場に実施いたします。

続きまして、部長、課長から報告させていただきます。

私からは、(3)の平成29年秦野市議会第2回定例会について御報告をいたします。資料No.3を御覧ください。

市議会の日程でございます。会期が平成29年6月8日から6月28日までとなっております。

(2)と(3)に誤植がございます。開会日は6月8日木曜日、議案審議につきましては6月12日月曜日でございます。議案審議については、市長提案14件の議案と報告11件、それと陳情が1件です。常任委員会は、6月14日が総務、文教常任委員会が6月15日、同じ日に文教の関係の予算特別委員会、一般質問が6月20日から22日まで、18名の議員が一般質問をされました。閉会日は6月28日になってございます。

それでは、教育委員会に係る質問について報告をいたします。

まず、1ページ目でございます。議案審議の6月12日ですが、これにつきましては、議場で行いますので、教育部長から答弁しています。

一番最初の専決処分、入園料等の徴収条例の改正でございます。佐藤議員から、学校教育法ではなくて子ども子育て支援法の対象になるのか、という質問と、改正に伴う影響額、概要、財源についての質問がございました。

次に、報告第14号の秦野市学校保全公社の経営状況についてでございます。吉村議員から、事業計画の中の調査研究について、どういった調査研究をするのか、また、昨年度、木造関係の研修に行きましたので、木造の建設予定があるのかという質問がございました。おめくりいただきまして、同じく、今年度はどのような調査研究をしていくのかという質問がございました。

3ページ目、6月14日に行われました総務常任委員会でございます。これは、公共施設の使用料の適正化の条例が出てございますので、所管課ということで、生涯学習文化振興課と図書館が出席いたしました。

使用料の改正の条例の、公民館条例の改正の部分について、木村議員から、公民館での会費の取扱いについて、露木議員からは、

公民館の受益者負担は馴染まないのではないかと、どう考えるのかという質問がありました。横山議員からは、見直しによって高齢者の活動が停滞するのではないかとといった質問がありました。宮永岳彦記念美術館条例の改正の中では、相原學議員から、加算料とはどういうものかという質問と、露木議員からは、値上げによって市民利用に影響があるのではないかとという質問がありました。図書館条例につきましては、露木議員から、視聴覚室の有料化に伴って、図書館は無料の施設ではないか、同様に、視聴覚ライブラリーは無料ではないかという質問がございました。

次に、5ページ目の、6月15日、文教福祉常任委員会でございます。これは所管する事務について、各委員から質問があったものでございます。

阿蘇議員から、子どもを育む中学校区懇談会事業のスクールガードリーダーの活動について、また、いじめ・不登校対策事業費の問題行動の未然防止について質問がありました。山下議員からは、教育委員会の運営についてということで、総合教育会議の開催回数、議題や成果、民意の反映の点、今後の課題、拡大会議の取組といった質問がございました。

同日の予算特別委員会ですが、文教福祉分科会として、今回は補正予算に関する質問がございました。

小学校施設管理費について、佐藤議員から、大根小学校の下水道の賦課漏れはなぜ起きたのかという点、山下議員からは、支払う側である委員会で確認はできなかったのかという質問がございました。また、かながわ学びづくり推進事業費については、佐藤文昭議員から、実際にはどのような研究をしていくのか、委託金の内訳、その効果といった質問がございました。

次に、8ページでございます。6月20日から22日まで3日間行いました一般質問についてでございます。教育委員会関係では、全部で8名の方が質問をされました。

まず、横溝泰世議員でございます。インクルーシブ教育の推進についてということで、今後どのように推進を図っていくのかということと、それに伴って、特別支援学校との連携はどのように行っていくのかということで質問がありました。

2番目の吉村慶一議員でございます。まず1点目がまちづくりについてということで、浮世絵の活用について、図書館での浮世絵の常設展示が決まったが、宮永岳彦記念美術館の市民ギャラリーでも常設展示をすべきではないか、といったような質問がございました。2点目は、教育について（その8）ということで、学

校支援ボランティアについて、現状と謝礼の取扱いについての質問がございました。

3番目が佐藤文昭議員でございます。教育施策として、いじめ対策基本方針の見直しについて、どのように改定していくのかという点と、いじめ調査委員会の活動の内容について、スクールソーシャルワーカーの活動の内容について質問がございました。

4番目が和田厚行議員です。教育行政についてということで、まず1点目が、教職員の多忙化対策の推進に向けて、本市教職員の勤務実態調査の状況について、部活動に関する検討組織を立ち上げてはどうかという御提案と、よりよい教育環境についてということで、トイレ快適化第2次整備事業の中で、温水洗浄便座の設置をしてはどうかということ、また、教職員用トイレの設置はどのようになっているのかという質問がございました。

5番目は、八尋伸二議員でございます。地方創生についてということで、古民家を利用した地域活性化策について、蓑毛にございます緑水庵を市の指定文化財又は国の登録文化財にしていく考えはないのかという質問がございました。

6番目は風間正子議員です。循環型社会の実現について、学校現場の取組として、学校給食用の生ごみ処理機の堆肥化の状況とその活用について、また、具体的にこの取組を授業でどう生かしているかという質問がありました。また、給食残量について、クラス別に表にして比較するような形にしたらどうか、という提案がありました。

12ページでございます。7番目、加藤剛議員でございます。教育施策として、埋蔵文化財について、新東名高速道路の建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査の状況はどのようになっているのか、また、そうした文化財を活用してどのように学習活動を展開しているのかについて質問がございました。

8番目が露木順三議員でございます。教育施策について、就学援助制度の中の、新入学児童生徒用の用品費について、小学校入学前に支給するようにしたらどうかという御質問と、みなみがおか幼稚園のこども園化について、1回目の募集で応募がなかった理由と、再募集に際しての見直し内容、また、再募集でも応募がなかったらどのような取扱いにするのかといった質問がございました。

まだ6月28日、最終日の閉会日が残ってございますが、教育委員会関係の質疑を御報告させていただきました。

以上でございます。

教育指導課長兼  
教育研究所長

それでは、資料No.4を御覧ください。平成29年度教育研究所の公開講座の開催についての御案内でございます。

今年度は、7月25日に堀川公民館におきまして、横浜国立大学より青山浩之教授を講師にお迎えして、文字を書くこととコミュニケーション力についてお話をいただきます。今年度から横浜国立大学は、教育人間科学部から教育学部に名称を戻してございますので、その部分を差替えさせていただきました。青山先生は、全国大学書道学会、また日本国語教育学会など多くの学会に所属して、御活躍されております。以前は県の学力向上の取組でもある、学びづくり授業研究でもアドバイザーを務められており、各種テレビ等にも御出演されている人気のある方です。私も昨年、毛筆の講座に参加させていただきましたが、大変中身の濃い事業でした。今年度も多くの参加者が見込まれております。字を書くということを改めて見直す良い機会になりました。ぜひ教育委員の皆様にも参加いただければと思います。

続きまして、資料No.5を御覧ください。はだのっ子アワードについてでございます。

今年度は、昨年度の実行委員会の議論をもとに、市長にも今後の方向性について確認をさせていただきました。今年度から、文芸部門を廃止しまして、体験活動部門と、ふるさと秦野検定部門との2部門を充実させて実施します。

1枚おめくりいただきまして、今年度のふるさと秦野検定につきましては、7月29日、応募の人数によりましては、メイン会場の本町小学校以外に、鶴巻小学校をサブ会場として設けます。この申込書については先週既に配布させていただいております。また、7月1日付けの広報はだのに掲載予定となっておりますが、7月5日を締切として対応させていただきます。

なお、体験部門や検定部門の拡充についてですが、今年の夏に、各小学校にタブレットが導入されますので、それに合わせてふるさと秦野検定4級部門の創設や、体験部門にデジタルマップを導入した準備を進めております。こういった拡充理由に伴い文芸部門を廃止させていただきます。

市長からも、アワード創設以来10年経ちますので、拡充についてデジタル化も含めて御賛同いただいておりますが、ICTを活用しながら作業を進めておりますので、また、試験運用の見通しが立ちましたら、改めて報告をさせていただきたいと考えております。

教育研究所からは、以上でございます。

私からは、資料No.6から8までを一括して御説明します。

最初に、資料No.6のミュージアムさくら塾でございますけれども、歴史や文化財への市民理解を高めることを目的に、平成18年度から毎年6回シリーズで、桜土手古墳展示館を会場に、考古学、歴史、民俗の専門家による講義を行っております。今年度第1回目の講義といたしまして、7月1日、砂防フロンティア推進機構技師の井上公夫氏を講師にお招きして、富士山の宝永噴火や関東大震災で起きた秦野周辺の土砂災害の様子、また、その対応などについて学んでまいります。

第2回目以降の事業については、資料の5のその他に書いてあるとおり、現在検討を進めておりまして、講師や日程について調整中でございます。

この事業は各回とも午前10時からの開催で、定員は70名でございます。今、第1回目は35名の申込みをいただいておりますが、定員を満たしておりませんので、お時間があればぜひ御参加いただきたいと思っております。

続きまして、資料No.7、第2回ミュージアム青空レクチャーについてでございます。

この事業も文化財への市民意識を高める事業でございますが、新東名高速道路建設事業に伴い、発掘調査を行っている遺跡の見学会を神奈川考古財団と共催で取り組んでおります。前回の会議でも、第1回目の事業として、菩提横手遺跡見学会について報告をいたしましたけれども、今回は、県内最大の旧石器時代の石器の製作址が発掘された蓑毛小林遺跡の発掘作業見学会を7月15日の午前、午後の2回に渡って実施いたします。

実は、この遺跡の見学会は昨年12月にも実施しましたが、その後、別の調査箇所から、新たに縄文草創期の出土品が大分検出されております。そのことから再度、神奈川考古財団と実施していただくという形になりました。今回は、見学当日に発掘作業を行ってもらい、発掘状況も見てもらうなど工夫を凝らしての取組となります。参加申込みは不要で、現地集合という形になっております。

また、資料の裏面に1回目の菩提横手遺跡の見学会の結果を掲載させていただきました。当日は460人の参加がありまして、先人たちの残した遺物を通じて古代のロマンを感じていたようでございました。

なお、この菩提横手遺跡見学会には、加藤、古木、両市議会議員も参加され、先ほど教育部長から御報告があった定例会の中で

も、加藤議員から、埋蔵文化財を郷土の歴史を学ぶ生きた教材として学校教育の現場に活用する、などの一般質問がございました。

続きまして、資料No.8、ふれあい通学合宿でございます。この事業は、広畑・大根小学校の4年生から6年生を対象に、小中学校、こども園、幼稚園、それから、PTA、地域の長寿会や商店街などの意欲あるボランティアが、連携して平成15年度から取り組んでいる、家庭、地域の協力を高める大根中学校区の特徴的な事業でございます。

今年は7月5日から8日までの3泊4日で、広畑ふれあいプラザを会場に実施いたします。参加者は、大根小学校が18人、広畑小学校が9人と、例年に比べて少ない27人という形でございます。また、大根中学校の生徒6人もボランティアで参加していただく予定でございます。

資料の裏面に活動スケジュールがございますが、日常生活体験、近所協力家庭でのもらい湯、長寿会との世代交流、それから、レクリエーション活動として、今年新たに、東海大学のジャグリング部にボランティアでパフォーマンスを披露していただけることになっております。最終日には、大学生リーダーに企画運営をしていただくような形で、さよならパーティーを開催しまして、この4日間の活動を振り返っていきたくと思っています。

なお、資料の表面に、大学生リーダーとして記載させていただきましたが、これまで東海大学のローバースカウト隊がこの役割を担っていましたが、今回は隊員が1名になったということで、東海大学の課程資格教育センター、それから高等教育室の協力を得て広く参加者を募りました。その結果、教職や社会教育主事課程を履修する学生を中心に15人の学生たちが手を挙げてくれました。先週の金曜日に、私も大学に出向きまして事業内容などのレクチャーをしてまいりましたけれども、本当に熱意を持った、主体性のある学生たちに集まっていただきまして、非常に安心しております。今日も、この後最後の実行委員会を開き、また今週の土曜日には、参加者と保護者、それから、学生リーダー、実行委員会を一堂に会した事前研修会を開催し、それぞれの役割分担などを整理し、協力し合って、連携を図ってこの事業に取り組んでいきたいと考えております。

それから最後に、議題にはございませんが、曾屋水道の国登録記念物について、新聞各社の記事を机上配付させていただきました。教育委員の皆様には、この曾屋水道の登録の答申について情報提供させていただいておりますけれども、記事にあるとおり、



曾屋公園、曾屋水道の配水場跡地について、6月16日に国の文化審議会から文部科学大臣に対して、遺跡関係の国登録記念物に登録するように答申がなされました。国の登録有形文化財については、今年3月に宇山商事店舗兼主屋が、建造物としては市内で初めて国登録されておりますが、建造物としての登録というのは、全国でも1万件以上に上る件数がございます。一方で、今回登録された遺跡関係の記念物というのは、全国でも登録件数は非常に少なく、曾屋水道の登録は全国で9件目、県内では初めてとなります。

さらに、建造物の国登録については以前にも報告していますが、本町地区にある五十嵐商店と蓑毛の大日堂の2件について、既に国の文化審議会に諮問されておまして、来月、今回と同様な答申があるという情報を得ております。文化庁から正式に連絡がありましたら、皆様に情報提供したいと考えております。

少し長くなりましたが、生涯学習文化振興課からは以上でございます。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見を受けたいと思いますが、まず、(1)の7月の行事等について質問がございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、次に、平成29年秦野市議会第2回定例会についてですが、これも非常に多いので2つに区切りたいと思います。

まず、1ページの議案審議から7ページの予算特別委員会まで最初に御質問、御意見を受けたいと思います。その次に、9ページから14ページの一般質問についてと、この2つに分けたいと思います。

まず、1ページから7ページまで、御質問、御意見がございますか。

飯田委員

3ページの木村真澄議員の質問の中で、月謝や会費を集めている利用団体も多いという質問があるのですが、具体的にどのような団体か、もしわかれば教えていただきたいのです。

生涯学習

文化振興課長

この質問については具体的な特定の団体のことは言っていないのです。木村議員は「月謝」という言葉を使っていますが、公民館は月謝を集めるような団体は利用できないのですが、一応会費という形で、会の運営としてお金を集めている部分がありますので、ルールについて、という質問でした。金額の多い、多くないという部分は実はありませんで、あくまでも会費が特定の個人に利益を与えているものではないとか、この会費が総意のもの

望月委員長

であるのかということをチェックして対応している、というお答えをしました。

1 ページの吉村議員から出ている学校施設の長寿命化について、木材利用の研修会への参加について質問があった件ですが、子どもたちの人口増に伴って新設された学校が老朽化しつつあるというのは、特に首都圏で課題を抱えています。木材を利用した学校施設は、大変ぬくもりがあるし、豊かな教育環境づくりに役立っているのではないかと思います。反面で、建設コストの高さや防災上の対策など、色々課題もあるのではないかと思います。ですが、木材利用の研修会に出て、積極的に全国の事例等を聞き、また、国の考え等も聞きながら、それを参考にして本市は施策にどう生かしていくか検討していくことは非常に大事なことでありますので、これからも積極的に参加されるとよろしいかと思います。

それから、5 ページのスクールガードリーダーですが、本市においては1名採用しているとのこと。学校にとっては非常に貴重な情報交換であったりして、いわゆる生活指導面についても大いに役立っているのではないかと考えられます。これは確か平成17年頃に法制化されたのではないかと記憶しているのですが、現在のスクールガードリーダーは、どのような成果があるのか、我々も非常に興味があるところですので分かっていたら教えていただきたいと思えます。

教育指導課長兼  
教育研究所長

現在のスクールガードリーダーは、秦野市内に在住の警察官OBの方に就いていただいています。専門性が非常に高いので、1つの出来事があったときに、関係機関がどう連携していくかというサジェスションが多いです。各学校のパトロールに回るというのも、対象となる学校が22校ありますので1人だととても無理なのが現状です。しかし、1つの事象があったときに、関係機関でどう連携していくかという点では大変貴重な御助言をいただいています。

また、昨年、他県の事例で、こども園に不審者が侵入したという事案がありまして、その際に、事前の対応訓練が大変役に立ったというような新聞記事を見ました。スクールガードリーダーの方に防犯面での対応について助言してもらおうよう相談し、実際幼稚園、こども園から防犯訓練に関して要請が多い状況になっています。

こうしたことから、教職員への啓発と関係機関との連携についてが大きな役割、成果になってこようかと思います。

望月委員長

ありがとうございました。

	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>—特になし—</p>
望月委員長	<p>それでは、次に一般質問の9ページから14ページまでいかがでしょうか。</p>
片山委員	<p>9ページですが、学習支援ボランティアには3種類あって、3番目のものは地域貢献券で対応していて、交通費の支出はないですが、これはどういう考え方なのですか。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>地域貢献券というのは、市の施設を使う際に、この券があると無料で使えるという券なのですが、年度当初に必要な枚数を申請して、市長部局からいただいています。全市的に英語教育の中でロールプレイを展開しているのですが、その方には、過去の経緯から、スタート当初からこの地域貢献券で対応しております。</p>
高橋委員	<p>同じく9ページの吉村議員の浮世絵の活用についてですが、「展示機能を備え、今年11月からの展示に向けて準備を進めている。」というお答えになっていますが、浮世絵の展示となりますと、光によって色が退化したり、空調等の設備など、いろいろな面で投資しなければいけないことが多々あると思うのですが、実際に今はどのような準備を進められているのかについて説明していただきたいと思います。</p>
生涯学習 文化振興課長	<p>これは、展示会場として図書館の会議室を活用し、浮世絵を所管する生涯学習が行う事業です。今、委員からお話がありましたとおり、浮世絵というのは和紙という素材ですので、紫外線とか、湿度とか、環境面で非常にデリケートなものでございます。今、カルチャーパーク課で整備等について予算化し、これから工事に入るところでございます。私どもでもいろいろな施設等の見学等をして、今質問があった部分に対応できるよう、例えば光についてもLEDを使って直接作品を照らさないような形とか、空調関係も対応できるように調整しております。</p> <p>もう1点、展示方法ですが、予算的に人を張りつけることができませんので、展示ケースのようなものを新たに改修し、作品に直接触れないような形での展示という形で今改修工事に取り組んでいます。</p>
望月委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
教育指導課長兼	<p>10ページの「スクールソーシャルワーカーは、県から2名配置されており」とありますが、これは県から中教育事務所に2名配置という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。県から中教育事務所管内に配置されておまして、その</p>

<p>教育研究所長 望月委員長 教育指導課長兼 教育研究所長</p>	<p>うちの2名が秦野市で活動しているという形態になります。 勤務形態や勤務内容はどのようになっていますか。 2名のうち1名は拠点校である大根中学区を中心に活動しています。それ以外に、市内全般を見ていただいておりますが、現状としては、「教育支援教室いずみ」で非常に需要が高いので、いずみを拠点にしながら、市内で要請があった場合には派遣されるという形をとっております。 勤務形態につきましては、原則週1回、年間で30回程度、1日7時間勤務で派遣されておりますが、要請によっては、その7時間のある学校に3時間行って、違う日に4時間など、スクールソーシャルワーカー等、他の勤務状況を踏まえながら、指導主事がその都度調整しているような状況でございます。 以上です。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>教育研究所のニーズとか学校教育現場のニーズがあって、週1回の勤務形態だけれども、緊急にいろいろと相談したいことや、お手伝いしていただきたいことがある場合は、調整をお願いして派遣してもらうことはできるのですか。</p>
<p>教育指導課長兼 教育研究所長</p>	<p>できる限り学校現場のニーズに応えたいと思って調整はしております。ただ、要請が多いので、少し待っていただくようなケースもございます。状況に応じて、緊急的に対応しなければいけない場合には、担当の指導主事と私とで優先順位を決めて対応しているような状態です。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>ありがとうございました。 他にどうでしょうか。 —特になし—</p>
<p>望月委員長</p>	<p>それでは、議会関係はこれくらいにしまして、(4)から(8)までお願いします。</p>
<p>片山委員</p>	<p>はだのっ子アワードのふるさと秦野検定の申し込みについてですけれども、内容の1級、2級が同じような記述なのですが、特に1級のほうは、「秦野市に関する自然や文化、歴史等幅広い」という形で書いてあって、2級には何も書いていない。これは何故ですか。</p>
<p>教育指導課長兼 教育研究所長</p>	<p>基本的に、このふるさと秦野検定というのは、「秦野ふるさとめぐり」、これは前回、新しい冊子が出来ましたということでお知らせをしたかと思うのですが、その冊子の中から出題をするという形になります。2級、3級のほうは、どちらかという本町小学校、南小学校や鶴巻小学校で夏休みのサマースクールの中で学校の先生方が丁寧に対応していただいているものとなります。</p>

望月委員長  
片山委員

1級のほうは、そういったところを経て、少し専門的な深い内容で出題しておりますので、このように自分で対応できるような、分野を掘り下げた形での表記をとってございます。

ただ、今御指摘いただきましたので、担当とも話をして、表記についてもう一度検討していきたいと思えます。

他にいかがでしょうか。

ふるさと検定を子どもたちに多く受けてもらおうとすると、多分一番影響があるのは先生方だと思うのですが、先生方が積極的にこういうものを受ける、というのはどのようなことですか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

実は、このふるさと秦野検定の大人向けバージョンというものがあまして、毎年、新採用研修の際にこれを受けていただいています。基本的には、これは子ども向けのものなので、先ほど少し触れましたように、デジタル版という形で展開をしています。将来的には、秦野市へ足を運んでいただく一つのシティセールスの一環として、大人向けのものをタブレットに織り込んで、ハイカーの方、シルバーの方にもやっていただきたいという計画案がございます。また、以前は市役所の新採用研修でも体験していただいていたかと思えますので、そういった形での展開も努力をしております。

望月委員長  
高橋委員

他にいかがでしょうか。

同じく、今のはだのっ子アワードですけれども、「文芸部門は廃止となりました。」となっておりますね。ポスターや絵画部門で、多分これを目指していた子どもたちもいると思うのですね。その子たちをすくい上げられるような方策を何か考えていらっしゃいますか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

昨年度の実行委員会で、学校の校長先生方も入っていただきまして、この点につきましては大分議論がありました。昨年度の例でいいますと、文芸部門の受賞者数が24名、6つのカテゴリーがありまして、例えば「夕暮記念こども短歌大会」ですとか、子どもの市展ですとか防犯ポスター、こういった中で表彰される児童生徒の様子を見ていますと、「あれっ、何で私が呼ばれるのかな」とちょっと戸惑いがあるのが一つ印象的でした。

そういった中で、先ほど言いましたように、ダブルカウントというか2回表彰されることの意義は今までもあったかと思えますが、秦野検定と体験活動部門を拡充していったほうが、より子どもたちに本来の目的が定着されるのではないかというような、実行委員会での議論を踏まえて、制度改善を図ったということで考

望月委員長  
飯田委員

えております。

以上です。

他にいかがですか。

ふれあい通学合宿についてちょっとお聞きしたいのですけれども、本当にこれはいい事業だと思ひまして、私はPTAの役員をやっていたときも、生涯学習の方がわざわざPTAの会議にいらっしやって、是非他の地区でも、というお話をいただいたことがあるのですが、なかなか他の地区では、いろいろ難しい問題がありまして、実施には至らず、大根中学校区だからこそできる事業だと思うのです。今年度は例年より少ない人数だという先ほどのお話だったのですが、平成14年からやっていたら事業ということですので、今までで一番多かった年とか、人数をお聞きしたいのと、次のページのスケジュールの中で「もらい湯」とあるのですが、このもらい湯というのは、毎年同じお宅でもらい湯をされているのか、その2点についてお伺いします。

生涯学習  
文化振興課長

施設のキャパがございまして、大体40名が定員という形にはなるのですが、一番多いときで確か50名近い参加者がありました。人数が減った部分については、広畑小学校が減った部分は、小学校自体の児童数が大分少なくなっているという点がありますし、小学生は4、5、6年生が対象なのですが、既に4年生、5年生で参加したというお子さんがいたりするのも影響しているかと思ひます。

あと、2つ目のお話の中で、もらい湯についてですね。これは、ふれあい通学合宿の一番のメインの事業ではないかと私は捉えていまして、今回は10家庭にエントリーしていただいたのですが、そのうち1家庭は遠方だという理由で9家庭になっています。実際問題、例年、この事業を楽しみにしている家庭がございまして、しかし、今回新規で3家庭が新たに手を上げていただいておりますので、毎回同じ家庭だけではなく、少しずつこの事業に携わる方入れ替えをしていただきながら、新たに協力していただける家庭が出ているということでございまして。

望月委員長

他にどうでしょうか。

ふれあい通学合宿につきましては、毎年アンケートをとってみると、非常に参加してよかったという結果が出ていまして、この成果というものは我々も十分認識しているわけでありまして。そういった中で、長い間、東海大学のローバースカウト隊が手伝ってくれたのですが、今、隊員が減少してしまったということで、その代わりに社会教育の履修者が15人協力してくれたというのは

大変ありがたいと思います。

中地区のある地域では、これと同じような事業が休止になりました。関係者の話を聞くと、事業を継続するのは非常に大変だとのことですが、そういった中で、本市が長い間こうして事業を継続していることは、子どもたちの人間形成にも大変役に立っているのではないかと思います。今年度は参加者が少ないとのことですが、またいろいろと試行錯誤しながら、工夫、改善に努めていただければと思います。

他に何かありますでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、その他に移りますが、(1)の教職員の勤務実態についての説明をお願いいたします。

教育部参事

それでは、その他(1)の資料を御覧ください。教職員の勤務実態調査について報告させていただきます。

こちらは、先ほど部長からも話がございました一般質問の中で、教職員の多忙化対策の推進ということで質問もございました。その折に出た内容につきまして取りまとめたところでございます。まだ、この実態調査12月に行い、御覧のとおり分析・検討途中でございます。4月には国の教職員勤務実態調査として、小学校400校、中学校400校、計800校を抽出した調査があり、報道にもございます、いわゆる過労死ラインと言われている週60時間以上の勤務している者が、中学校で6割、小学校で3割いる実情があるというようなことでした。

これについて、私ども秦野市の状況はどうかということですが、国の調査と私どもが行った調査とでは項目が必ずしも一致しているわけではないので、推計部分もございますが、やや少ない傾向にあります。今後、国の正式な結果発表や私どもの分析・検討を踏まえて、勤務実態の改善に努めてまいりたいと考えてございます。国のほうは現在速報値ということで、改めて今年度中に詳しいものが出ると聞いてございますので、そちらを踏まえてまいりたいと思っております。

御覧のとおり、12月5日から9日の平日5日間の超過勤務の状況、それから超過勤務の事由です。この時期は、2学期の学期末ということで、成績処理というものが大きなウエイトを占めてございます。めくっていただきまして裏面ですが、持ち帰り仕事の状況と土曜日、日曜日に学校で勤務した状況についてのものでございます。御覧のとおり、こちら成績処理が行われている時期ですので、このような状況になってございますが、この辺も含

めまして、学校現場の取組としては、教職員の負担軽減にかかわる行事の見直し、そして会議等のあり方の工夫・改善に努めて、アイデアを出し合っているという話を聞いてございます。そういった取組も踏まえまして、市と学校と一体となって学校現場を支援していきたいと考えているところでございます。よろしく願いします。

望月委員長  
高橋委員

これについて御質問、御意見ございますか。

今、2ページ目の休日勤務の事由についての回答で、中学校は、やはり部活動の為に休日勤務をしているという実態が浮かび上がっているのですが、部活動をしている限りこれはなくなりませんよね。先生方の煩雑さを解消するのは部活動対策、部活動の指導に、何らかの対策を打たなければ、先生方の休日出勤という状態がずっと変わらないわけですので、そちらの対策をまずとってもらいたい。ぜひ希望しておきます。

教育部参事

国がこの4月に部活動外部指導員の制度というものを新たに学校教育法施行規則に規定しました。これによると、外部指導員が、今までのいわゆる部活動の技術指導だけでなく、顧問として引率ですとか、それから生徒指導なども行えるような制度の見直しを図りました。また、これは体制の整備をするのが、いわゆる学校設置者である私たち教育委員会になってございますので、この辺のあり方についての検討をする準備を進めていけるよう今検討しているところでございます。

望月委員長  
教育長

他にはいかがですか。

部活指導者の関係ですが、国がそういう方針を示して全国の中学校の体育連盟自体が引率とかについて認めないような話が、長い間あったのですが、先日、県の中体連の方が来られて話を聞きましたら、中体連としても認めていく方向であると、活動が制約されれば、あとは金銭的な問題がありますけれども、それが整えばその方向に向けるのだらうとは思ったのです。先日ある方に言われましたけれども、教員の多忙化の解消のためには、教員は教育に特化すべきであると。それ以外のものは別枠でやったらいいだらうと言われました。そういうふう整理していくと、お金の問題と、それから人の問題とを一緒に検討していかなければ難しい、そう言っておられました。国が全部面倒を見てくれるというわけにいかないですから、市としても検討する必要があると思います。

望月委員長

他にどうですか。

私は、学校教育現場の多忙化への取組で話を2つ聞きました。



1つは、昨日、我々が参加しました学校教育訪問のときに、いわゆる上小学校は勤務時間の適正化を目指しているという話でした。6時15分を目途にしながら帰るような方向を目指しているようです。それから、過日、西中学校のコミュニティ・スクールの学校運営協議会が開かれたとき、校長先生から西中学校では、毎週月曜日に部活動を、朝練も放課後の活動も中止しているというような報告がありました。

今色々なところで多忙化への取組がなされているわけですが、かつて多忙化の問題が出てきたときに、金子教育長の時だったと思いますが、各学校に多忙化についてのレポートを書いてもらいました。それは意味があったかもしれませんが、まずは、小学校、中学校に各学校で多忙化に対する考え方ではなくて、今どんなことに取り組んでいるのかという実態把握に努めたらどうかと思うのです。

私は昨日と先週の2つの会議や行事に参加して、2校からそういうことを聞いて、今まさにそれぞれ学校で取り組んでいるのだなということを思いました。市全体ではどのような傾向にあるのか参考にしながら、市が行政側としてどういうことができるか、それから、12月になると文部科学省も中教審に答申するようです。ですからそういう国の動きなども考えながら取り組んでいくということが必要かと思います。過労死ラインの週60時間勤務について、小学校でも33.3%ですか、中学校は57.3%というようなことなのですが、本市の実態も把握して、国の動向等も踏まえながら何か対応等を考えていく必要があるかと思います。

いずれにしても、やはり長期的なスパンに立って対応を検討する必要があるかと思います。

教育部参事

ありがとうございます。やはりこの多忙化の問題は大変重要な問題であると認識しておりまして、私どもも既に校長会等でお話をさせてもらってきています。そして、実態把握に努めているところですが、改めてもう一度、実態把握のあり方について検討して、校長先生だけではなくて、様々なところでそういう取組が進められるように検討してまいりたいと思います。

教育長

参事からあった勤務実態調査の話ですが、神奈川県では先週、県議会で県の教育長が、再度県の統一的な項目で実態を調べますという答弁をしたそうです。ですから、中身的には国の行ったものに合わせた内容になるかと思うのですけれども、具体的には聞いていませんが、しっかりやらなくてはならないと。神奈川県下を統一的な項目で実態の把握をして、それによって対応を考え

望月委員長

たいということをおっしゃったので、把握していきたいと思  
います。

他にどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは次に、(2)平成29年度園・校における防災訓練(引  
き取り訓練)の結果について、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、本日お配りさせていただきました「その他2」と書  
かれた資料を御覧いただければと思います。私からは、引き  
取り訓練の結果についてお話をさせていただきます。

本年度は、6月6日火曜日を基準日として訓練を実施いたしま  
した。ただし、校区の都合によりまして北中学校校区は1日の木曜  
日、あるいは南・西中学校校区は7日水曜日、本町中学校校区は14  
日水曜日、南が丘中学校校区は23日金曜日ということで訓練を実  
施いたしまして、その結果の御報告という形になります。

2番目の表を見ていただければと思います。幼稚園、小学校、  
中学校、こども園を含めまして36の園・校の中で、参加者は1  
万3,462名でございました。引き取りの園児・児童・生徒に  
つきましては1万2,864名でございます。また、598名が  
一時保護ということでもございました。例年と同じでございませ  
けれども、どうしても中学校校区で、中学校で578名、約15%が  
一時保護という形になっております。

次に、3つ目でございますけれども、主な意見ということで5  
つほど上げさせていただいております。(3)3つ目を見ていた  
だければと思いますが、災害発生を伝える安心メールが届く前に、  
引き取りに来ている保護者がいたため、再度訓練の目的の周知を  
図る必要がある。あるいは4つ目でございますが、引き取り訓練  
に対する保護者の意識は年々高まっているけれども、中には昨年  
と同様、車での引き取りや訓練にそぐわない服、あるいは訓練中  
の雑談などといったものが見られたというような意見が学校から  
ございました。

また、5つ目につきましては、病後児保育や一時預かり保育の  
利用があった際の対応方法について、職員間で再確認し合う必要  
があるだろうというような意見が、こども園から上がったとい  
うことで報告を受けております。

それでは、裏面を見ていただければと思いますが、意見等を整  
理いたしますと、子どもや先生の動きの再確認についての意見が  
20件ほど、それから、保護者の危機意識の問題についてが18  
件、あるいは連絡体制の見直し等について5件あったという形で

望月委員長

ございます。

来年度に向け、今回いただきました意見等を参考に、より実践的な訓練になるよう検討して、実施していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

ありがとうございました。

何か御質問、御意見ございますか。

来年度に向けた対応の中で、これを見ると、保護者の意識がいまだに意識が低いということですね。一昨日あたりテレビで、マンションで火事があった、1部屋で済んだということでしたがその火事後の訓練は、住人の意識が非常に変わって、それで、参加率もよかったし活発にできたというような内容のことをやっていましたけれども、これを見ると、まだまだ危機意識が低いということでもありますので、ここに書いてあるように、文書による周知だけではなくて、安心メール等、いろいろな活動あるいは活用して周知をしていただくということが必要となりますね。

教育総務課長

委員長からお話があったように、今は学校を通じて保護者に通知させていただいているところでございますので、御意見を踏まえまして、またちょっと工夫できるのであれば考えていきたいと思っております。

望月委員長  
高橋委員

よろしく申し上げます。

3. 11のときに、大災害を受けた大川小学校などは、あのときまたま校長先生が不在で、管理者がうまく伝達できないというような状況があったと聞いていますので、本当に様々な場面を想定した訓練が大変必要になってくると、まさにこの報告のとおりだと思っております。いろいろな場面を考えたいえでやっていただけたらと思っております。

教育総務課長

今、高橋委員からお話がありましたように、確かに管理者がいない場合とか、次のポジションの方がいないとか、いろいろなケース・バイ・ケースはあろうかと思っておりますので、その辺についても想定しながら、また学校とも相談しながら進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

望月委員長

他にどうですか。

—特になし—

望月委員長  
教育指導課長兼  
教育研究所長

それでは、(3)の要望書についての説明をお願いいたします。道徳関係の要望書が2つ届いております。その他の(3)の資料になります。

1点目は、「西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いす

る要望書」ということで、こういった運動推進連合会から届いております。私どもで調べてみましたところ、今回、検定を通った採択予定の教科書が8社ございますが、そのうち1社に西郷隆盛の内容が掲載してございます。

それから、2枚めくっていただきまして、構成する団体、運動推進連合会の名簿をこちらに記載してございます。

それから、その右側になります、「『道徳の教科化に反対する意見書』の送付について」と。道徳の教科化につきましてはもう決定しているわけなので、適正な運用ということに関しての要望書であると私どもは捉えておりますが、自由法曹団というのは1921年、神戸で労働争議の弾圧に対する調査団がきっかけとなって結成された弁護士会の団体であるということで、全国で約2,100名の弁護士が団員として都道府県で活動しているということです。

いずれにしましても、適切な教科書採択並びに特別な教科、道徳が適正に実施されるように着実に準備していきたいと考えております。

以上です。

望月委員長

これについて御質問、御意見がありますか。

いろいろな考え方がありまして、その考え方に沿って要望書なり陳情等も予想されるのですが、時期的に見ると、もうこれ以上はないでしょうね。

我々は、学校現場の意見を尊重しつつ、いろいろな決まりに沿って粛々とやっていくことになろうかと思えます。

他にどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長  
図書館長

それでは、その他の案件、何かありますか。

図書館から、第30回夕暮祭短歌大会の開催結果について御報告させていただきたいと思えます。

本日、お手元に作品集を配付させていただいてございます。先週、6月24日土曜日、午後1時半から4時半まで、図書館の視聴覚室にて第30回夕暮祭短歌大会表彰式を開催いたしました。入賞者25名のうち13名の出席をいただき、一番遠くは滋賀県からおいでいただきました。受賞者以外の入場者と合わせまして、参加者は全部で51名でございました。

司会者による入賞作品の発表と選者及び短歌会会長による作品の講評の後、教育長から賞状を授与いたしました。その後、第2部といたしまして、このたびの選者である歌人の山田氏により、

望月委員長  
教育長

「前田夕暮と斉藤茂吉」という題で、書画カメラを使いながら、また夕暮と茂吉のそれぞれ自分自身の歌を朗詠した生の声も入れながら、2人の短歌作品や交流などについて御講演をいただきました。

なお、この作品集については、ホームページに掲載いたす予定でございます。

図書館からは、以上でございます。

何か本件について御質問、御意見ございますか。

式の中で冒頭の挨拶をしたのですがすけれども、応募者に昨年95歳の方がおられて、今年は96歳が最高齢でした。一番若い方が5歳だったんです。5歳から96歳までの方に参加いただいていると。

望月委員長  
教育長  
望月委員長  
教育長

女性の方ですか。

女性でした。96歳。

すごいですね。

昨年95歳の方がおられたので、今年は何歳かなと思っていたら、96歳。元気です。

望月委員長  
教育長  
望月委員長  
教育長  
望月委員長

100歳まで頑張ってもらいたいですね。

期待しています。

他にどうですか。アメリカからも多いですね。

フランスのパリからもあったのですよ。

フランスもあるのですか。

私のふるさとの山梨からも今年が多いですね。嬉しいです。

教育長  
望月委員長  
教育長

市長賞は秦野在住の方でした。

アメリカからの応募が多い。凄いですね。

14ページ記載の秦野の柳川さん、「入線を知らせるZARDの『負けないで』よしと構えて治療に向かう」、病院に行く前に渋谷駅の駅メロでZARDの歌を聞いていたんでしょうね。

望月委員長  
事務局

あれは渋谷駅でしたね。

それでは、その他の案件ありますか。

来月7月の教育委員会会議の開催日予定、7月21日金曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しております。よろしくお願ひします。

望月委員長

他にどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ただ今から秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

